

公益社団法人 大阪府理学療法士会 一般社団法人 大阪府理学療法士会生涯学習センター
 新型コロナウイルス感染症拡大における事業開催についての指針・指標(ガイドライン)

2022/7/12

事業	府士会・学習センター 事業内容・形態	感染症拡大状況(※1・2)			
		緊急事態宣言発令 ステージ4・3	まん延防止等重点措置 ステージ2	ステージ1	ステージ1・0
		赤	赤・黄	黄	緑
府士会・学習センター	ステージIV 感染 拡大時期	ステージIII 感染 準拡大時期	ステージII 感染 準拡大・準収束時期	ステージI 感染 収束時期	
講演会 研修会	講義・講演	リモート開催	リモート開催 または ハイブリッド開催 条件①-③	リモート開催・ ハイブリッド開催・ 対面開催のいずれか 条件①-③・⑥	ハイブリッド開催 または 対面開催 (リモート開催も選択可) 条件①・②・⑥
	演習 グループワーク (3密回避困難)	リモート開催	リモート開催 または 対面開催 条件①-⑥	リモート開催・ ハイブリッド開催・ 対面開催のいずれか 条件①-⑥	ハイブリッド開催 または 対面開催 (リモート開催も選択可) 条件①-⑥
	身体接触を伴う 技術伝達 (3密回避困難)	自粛 または リモート開催	リモート開催	リモート開催・ ハイブリッド開催・ 対面開催のいずれか 条件①-⑥	ハイブリッド開催 または 対面開催 (リモート開催も選択可) 条件①-⑥
公益事業	会員対象 [学術大会・ 新人ガイダンス等]	リモート開催	リモート開催 または ハイブリッド開催 条件①-③・⑥	リモート開催・ ハイブリッド開催・ 対面開催のいずれか 条件①-③・⑥	ハイブリッド開催 または 対面開催 (リモート開催も選択可) 条件①・②・⑥
	会員外対象 (一般市民・不特定多数)	中止 または リモート開催 条件⑦	中止 または リモート開催 条件①-⑦	リモート開催 または 対面開催 条件①-⑦	対面開催 条件①-⑥
部会・委員会 理事会	小規模会議	リモート開催	リモート開催 または ハイブリッド開催 条件①-③	リモート開催 または 対面開催 条件①-③	対面開催 (リモート開催も選択可) 条件①-③
部長会 責任者会議	大規模会議	リモート開催	リモート開催 または ハイブリッド開催 条件①-③・⑥	リモート開催 または 対面開催 条件①-③・⑥	対面開催 (リモート開催も選択可) 条件①-③・⑥
監査 定期総会	会議	ハイブリッド開催 条件①-③・⑥	ハイブリッド開催 条件①-③・⑥	対面開催 または ハイブリッド開催 条件①-③・⑥	対面開催 条件①-③・⑥

対面開催条件

条件①

- a 参加者は開催10日前から無症状
- b 参加者は不織布マスクを常時着用
- c 会場内常時換気(対面方向2カ所以上の窓または出入口を常時開放)
- d 入退室時に手指アルコール消毒
- e 2m未満の距離の確保(1人最大4m²スペース確保)
- f 参加者名簿の作成・管理(追跡のため事前申込を基本として連絡先など掌握)
- g 接触確認アプリCOCOA・大阪コロナ追跡システムへの登録
- h 複数の人が使用する機器・備品類を適宜アルコール消毒
- i 会場内での食事禁止

- 条件② 講師・演者・司会者のマスク着用または演出に飛沫防止パーテーションの設置
- 条件③ 50人以下で且つ最大収容定員の半数以下または使用会場の運営基準に依る
- 条件④ 参加者フェイスシールド着用(演習・技術伝達等の密接時)
- 条件⑤ 一実施(演習・接触)ごとに手洗いまたは手指消毒
- 条件⑥ 運営協力府士会員にはワクチン3回接種済みを推奨
- 条件⑦ 開催地市区町村の方針や意向を確認・考慮

※1 全国的な状況や政府・大阪府の方針を鑑みて適宜変更を検討

※2 ステージの判断は府士会理事会で1ヶ月ごとに決定
 急激な感染症拡大状況の変化があった場合は理事会開催を待たずにステージを変更する

事業の捉え方

行政や他団体が主催または共催となる催事・事業については主催者の方針に従う(例. 市民公開講座の共催・運動器予備調査など)
 府士会・センター主催事業について従来の形式では開催や実施が難しい場合は代替内容での開催に努める(基本的に中止・自粛にはしない)
 ステージIで対面開催が可能であっても対面開催が望ましい会議を除いては参加者利得や費用対効果の面からリモート開催とすることもある

※ 7月12日現在 全国で感染急拡大中ですので7月内に大阪府から新たに制限等が発令された場合は同月内に再度事業指針を再検討いたします。